

令和3年度 福岡地方最低賃金審議会 第3回 福岡県最低賃金専門部会

- 1 開催日時：令和3年8月3日
13:25～18:15
- 2 開催場所：福岡合同庁舎 新館7階 海技試験場
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者：公益代表委員 3名
労働者代表委員 2名
使用者代表委員 3名
- 4 議題：福岡県最低賃金額の改定について
- 5 議事要旨：（議題について）

労働者側代表委員からの主張は、この間の専門部会と変わらず、中賃で示された目安額28円に加えて、中央と地方の地域間格差を解消するため、プラスアルファの引上げを求めるものであった。

使用者側代表委員からの主張は、この間の専門部会と変わらず。その上で、賃上げできる余力がある企業が前向きに引上げることは望ましいと考えるものの、コロナ禍で一律に最賃額を強制的に引上げることは到底容認しがたく、特に宿泊、飲食業等は、最賃近傍で働く者が多く、引上げの影響が大きいために賃金支払い能力を考慮しなければ、雇用調整や廃業につながるものが強く懸念される、などの主張も加えられた。

公益代表委員からは、第4回専門部会に審議を持ち越すが、第4回でも労使双方の意見に歩み寄りがなかった場合には、最終的に公益委員案を示し、採決に至ることを視野に入れたい、との判断が示された。